

農薬販売者届出の指導要領

昭和 48 年 10 月 22 日制定
昭和 53 年 3 月 17 日改正
昭和 56 年 6 月 11 日改正
昭和 58 年 4 月 1 日改正
昭和 59 年 3 月 31 日改正
平成 3 年 4 月 1 日改正
平成 3 年 7 月 10 日改正
平成 6 年 3 月 31 日改正
平成 10 年 4 月 1 日改正
平成 12 年 4 月 1 日改正
平成 14 年 4 月 1 日改正
平成 19 年 5 月 18 日改正
平成 20 年 3 月 31 日改正
平成 22 年 6 月 21 日改正
平成 30 年 7 月 5 日改正
平成 30 年 12 月 1 日改正
令和 3 年 2 月 25 日改正

第 1 目的

この要領は、農薬取締法（以下「法」という。）第 17 条の規定に基づく農薬販売者の届出事務について、これを整備補完するとともに、その取扱いについて必要な指導事項を定める。

第 2 農薬販売者の届出

1 農薬販売者の届出を必要とする者

農薬取締法第 2 条第 4 項に規定する農薬を販売（販売以外の授与を含む。以下同じ。）する者

2 農薬販売者の届出

農薬販売者が法第 17 条第 1 項の規定に基づき届け出るに当たっては、「農薬販売届」（様式第 1 号）及び別表 1 のアに定める添付書類を各 1 通、販売所の所在地を管轄する農林事務所に提出するものとする。

3 農薬販売の変更及び廃止の届出

(1) 変更届を必要とする場合

法第 17 条第 1 項の規定に基づき届出を必要とする場合は次のとおりと

する。

ア 届出者の住所及び氏名（法人にあっては組織名称又は代表者氏名）の変更

イ 販売所の所在地又は名称の変更

(2) 農薬販売変更届

農薬販売者が法第 17 条第 1 項の規定に基づき変更の届出をする場合は、「農薬販売変更届」（様式第 2 号）及び別表 1 のイに定める添付書類を各 1 通、販売所の所在地を管轄する農林事務所に提出するものとする。

(3) 農薬販売廃止届

農薬販売者が農薬販売を廃止した場合は、法第 17 条第 1 項に規定する届出内容の変更とみなし、「農薬販売廃止届」（様式第 3 号）及び別表 1 のウに定める添付書類を各 1 通、販売所の所在地を管轄する農林事務所に提出するものとする。

4 届出の期限

法第 17 条第 2 項の規定に基づき、新たに販売を開始する場合にあってはその開始の日までに、販売所を増設し、又は廃止した場合にあってはその増設又は廃止の日から 2 週間以内に、変更を生じた場合にあってはその変更を生じた日から 2 週間以内に届出を済ませるものとする。

5 農薬販売者の証の交付

前記第 2 の 2 による農薬販売届、第 2 の 3 (2) による農薬販売変更届を農林事務所長が受けたときは、届出内容を審査し、適切と認められた場合、当該農薬販売者に対し、遅滞なく「農薬販売者の証」（様式第 5 号）交付しなければならない。

6 農薬販売者の証の再交付

- (1) 農薬販売者が交付を受けた農薬販売者の証を破損、紛失若しくは著しく汚したときは、「農薬販売者の証再交付申請書」（様式第 6 号）に破損した農薬販売者の証を添え（紛失したときは申請書のみ）、販売所の所在地を管轄する農林事務所長に提出するものとする。
- (2) 農林事務所長は、再交付申請書を受けたときには、速やかに農薬販売者の証を交付しなければならない。
- (3) 農薬販売者が証の再交付を受けた後、紛失した農薬販売者の証を発見したときは速やかに返納するものとする。

7 農薬販売者台帳

- (1) 農林事務所長は、農薬販売者台帳を備え付け、整理保管するものとする。
- (2) 農林事務所長は毎年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの）届出結果

を翌年度4月15日までに経済産業部長に報告（様式第7号）するものとする。

(別表 1) 農薬販売届に必要な添付書類

ア 新規届に必要な書類	a 概要書 (様式第 4 号) b 新たに届出をする当該農薬販売者が法人であるときは登記簿謄本 (写し可)、個人であるときは住民票 (写し可) (住民基本台帳ネットワークによる照会を認める場合は不要)
イ 変更届に必要な書類	a 交付済みの農薬販売者の証 b 業務内容に変更を生じたときは、概要書 c 住所又は名称・氏名の変更の場合、ア b と同様の書類
ウ 廃止届に必要な書類	交付済みの農薬販売者の証

様式第1号（第2の2関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

農 薬 販 売 届

年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名（法人の場合にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 販売所の所在地及び名称

所在地（〒 ）

名 称

電話番号

様式第2号（第2の3関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

農 薬 販 売 変 更 届

年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名（法人の場合にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 変更した事項

2 変更内容

新

旧

（販売所所在地変更のときは新所在地の略図も記入）

3 農薬販売者の証 受理番号

（農薬販売者の証を添付）

様式第3号（第2の3関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

農 薬 販 売 廃 止 届

年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名（法人の場合にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

農薬取締法第17条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 農薬販売を廃止した年月日

2 販売所の所在地

販売所の名称

3 廃止した理由

4 農薬販売者の証

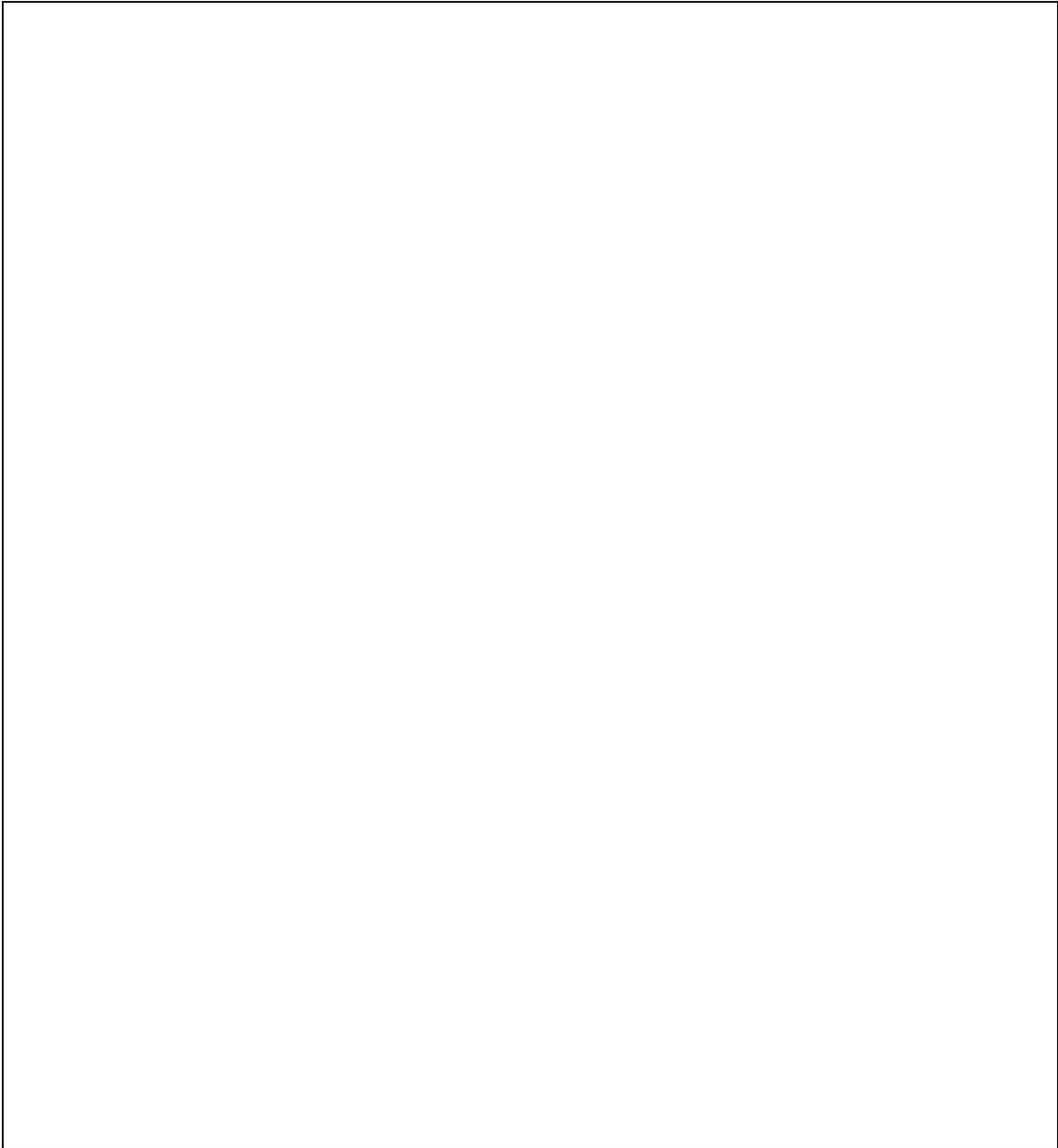
受理番号

（農薬販売者の証を添付）

6 仕入先の氏名又は名称

7 販売開始年月日

8 販売所所在地の略図



様式第5号（第2の5関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

農 薬 販 売 者 の 証

受理番号第 号

住所

氏名

販売所の所在地

販売所の名称

農薬取締法第17条の規定による届出のあった農薬販売者であることを証明する。

年 月 日

静岡県知事 印

様式第6号（第2の6関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

農薬販売者の証再交付申請書

年 月 日

静岡県知事 様

住所

氏名（法人の場合にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり農薬販売者の証の再交付を申請します。

記

- 1 受理番号
- 2 届出年月日
- 3 販売所の所在地及び名称
- 4 再交付申請の理由

